

高知県漁業就業支援事業費補助金交付要綱新旧対照表

改正後	現行
<p>第1～11条 (略)</p> <p>第12条 <u>知事は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付の決定を変更し、若しくは取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。</u></p> <p><u>(1) 補助事業者が、この要綱の規定に違反し、又は補助事業に関し不正の行為を行ったとき。</u></p> <p><u>(2) 補助事業者が、虚偽又は不正の申請により補助金の交付を受けたとき。</u></p> <p><u>(3) 補助事業者が、補助金の交付の条件に違反したとき。</u></p> <p><u>(4) 補助事業者が、自ら定める規程、要綱等の規定に基づき助成金の一部又は全部を返還させたとき。</u></p> <p><u>(5) 補助事業の実施が著しく不適當であると認められたとき。</u></p> <p><u>(6) 補助事業者が別表第3に掲げるいずれかに該当すると認められたとき。</u></p> <p>第13条 (略)</p> <p>第14条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は同年3月26日から適用する。</p> <p>2 第4条第1項の規定による申請は、この要綱の施行の月前においても行うことができる。</p> <p>3 この要綱は令和7年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条、第7条、第10条、第11条第3項、<u>第12条</u>及び第14条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 (略)</p>	<p>第1～11条 (略)</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>第12条 (略)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は同年3月26日から適用する。</p> <p>2 第4条第1項の規定による申請は、この要綱の施行の月前においても行うことができる。</p> <p>3 この要綱は令和6年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第6条、第7条、第10条、第11条第3項及び第13条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。</p> <p>附 則 (略)</p>

改正後

附 則

この要綱は、令和6年3月22日から施行する。ただし、改正後の別表第1の6及び7の項の規定は、同年4月1日から適用する。

別表第1（第3条関係）

補助対象一覧表

事業区分	事業内容	補助対象経費	補助率等
1～5（略）	1～5（略）	1～5（略）	1～5（略）
6 高知県漁業就業支援センター運営事業	（略）	人件費（契約・正職員の給与及び社会保険等の事業主負担分、労災保険料（出向職員））、 <u>退職手当引当金、臨時職員の給料、手当及び社会保険等の事業主負担分</u> 、旅費、消耗品費、パソコン購入料、 <u>Zoomアカウント使用料</u> 、ホームページ運用保守費、通信運搬費、公用車リース料、燃料費、駐車場借上料、印刷製本費、広告費、自動車任意保険、税理士契約料、社労士契約料及び漁船アドバイザー委嘱料等	（略）
7 漁業就業者確保委託事業	関西及び県内での漁業就業フェアの開催や関西の専門学校での漁業就業セミナーの開催、フェア出展事業者のスキル向上に資する説明会の開催等、漁業就業者の確保に関する	【 <u>関西での漁業就業フェアの開催</u> 】 フェア開催費、広告宣伝費、WEBサイト製作費、インサイトレポート費、営業管理費、その他事業に必要な経費 【 <u>関西の専門学校等での漁業就業セミナーの開催</u> 】 フェア開催費、営業管理費、その他事業に必要な経費	補助率： 補助対象経費の10分の10以内

現行

（追加）

別表第1（第3条関係）

補助対象一覧表

事業区分	事業内容	補助対象経費	補助率等
1（略）	1（略）	1（略）	1（略）
6 高知県漁業就業支援センター運営事業	（略）	人件費（契約・正職員の給与及び社会保険等の事業主負担分、労災保険料（出向職員））、旅費、消耗品費、パソコン購入料、ホームページ運用保守費、通信運搬費、公用車リース料、燃料費、駐車場借上料、印刷製本費、広告費、会議費、管理システム費、事務所備品費、自動車任意保険、税理士契約料、社労士契約料及び漁船アドバイザー委嘱料等	（略）
7 漁業就業者確保委託事業	関西及び県内での漁業就業フェアの開催や関西の専門学校での漁業就業セミナーの開催、フェア出展事業者のスキル向上に資する説明会の開催等、漁業就業者の確保に関する	【 <u>関西での漁業就業フェア</u> 】 フェア開催費、広告宣伝費、WEBサイト製作費、インサイトレポート費、営業管理費、その他事業に必要な経費 【 <u>関西の専門学校等での漁業就業セミナーの開催</u> 】 フェア開催費、営業管理費、その他事業に必要な経費	補助率： 補助対象経費の10分の10以内

改正後				現行			
	効果的な取組の実施	<p><u>【他団体と連携した漁業就業者の確保事業】</u> <u>広告宣伝費、インサイトレポート費、営業管理費、その他事業に必要な経費</u></p> <p>【県内での漁業就業フェアの開催】 フェア開催費、広告宣伝費、WEBサイト制作費、インサイトレポート費、営業管理費、その他事業に必要な経費 【県内事業者の面談スキルアップ等の支援】 出展事業者支援費、その他事業に必要な経費 <u>(削除)</u></p>			効果的な取組の実施	<p><u>【一般社団法人高知県UIター</u> <u>ンサポートセンターと連携した漁業就業セミナー及び相談会の開催】</u> <u>フェア開催費、広告宣伝費、WEBサイト制作費、インサイトレポート費、営業管理費、その他事業に必要な経費</u></p> <p>【県内での漁業就業フェアの開催】 フェア開催費、広告宣伝費、WEBサイト制作費、インサイトレポート費、営業管理費、その他事業に必要な経費 【県内事業者の面談スキルアップ等の支援】 出展事業者支援費、その他事業に必要な経費 【小学生向け漁業紹介動画の制作】 動画制作費、その他事業に必要な経費</p>	
備考（略）				備考（略）			
別表第2（略）				別表第2（略）			
別表第3（第5条－第7条、 <u>第12条</u> 関係） （略）				別表第3（第5条－第7条関係） （略）			